

解体1

監督職員考査評定判断基準 2024.6.1

監督職員考査評定(解体)

項目	細目	着眼点	着眼主旨	配点	評価 (該当欄に印を記入)					評定値	重要度	理由	
					1(優秀)	0.8(良好)	0.6(普通)	0.4(やや不良)	0.2(不良)				
施 工 体 制	現場代理人等	工事全体の把握	施工計画書により工事全体を把握して運営し連絡調整(承諾・協議等)は書面でされていたか。	3	施工計画書により工事全体(関係者等対応を含む。)を把握し優れた施工を行った。また、現場代理人等として監督職員との連絡調整も書面で迅速に行なわれ、その対応に優れていた。	施工計画書により工事全体(関係者等対応を含む。)を把握し良好に施工した。また、現場代理人等として監督職員との連絡調整が書面で行なわれ、その対応も良好であった。	施工計画書により工事全体(関係者等対応を含む。)を把握し問題なく施工した。現場代理人等として監督職員との連絡調整が書面で行なわれたが、その対応に若干不十分なところがあった。	施工計画書により工事全体(関係者等対応を含む。)の把握に欠けるところがあり、時々問題が生じ改善を指示した。現場代理人等として監督職員との連絡に時間を要する(常駐性)など、対応が不十分であった。	工事全体(関係者等対応を含む。)の把握に欠け、常に問題が生じ改善を指示した。現場代理人等として監督職員との連絡に時間を要する(常駐性)など、対応に問題が生じた。				
		指揮統率力	施工体制や施工状況を把握し作業員への指導力が発揮されたか。	2	施工体制や施工状況を詳細に把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し、迅速かつ的確な指導力を発揮した。	施工体制や施工状況を良く把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し指導力を発揮した。	施工体制や施工状況を把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し指導力を発揮した。	施工体制や施工状況の把握に欠け、工事の遂行のため現場従事者に対し指導力が劣るところがあった。	施工体制や施工状況の把握に欠け、工事の遂行のため現場従事者に対し指導力が劣るところがあり、問題が生じ改善を指示した。		15		
		契約図書の理解	契約図書が十分理解されていたか。	3	契約図書を十分理解し現場に反映した。	契約図書を理解し現場に反映した。	契約図書の理解に若干劣ったが、特に問題はなかった。	契約図書の理解に劣るところがあり、時々問題が生じ改善を指示した。	契約図書の理解に劣り、常に問題が生じ改善を指示した。				
		技術能力	施工内容にふさわしい能力が認められたか。	2	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に特にすぐれ優秀な施工に努めた。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断にすぐれ良好な施工に努めた。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に特に問題はなかった。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に劣るところがあり、時々問題が生じ改善を指示した。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に劣り、常に問題が生じ改善を指示した。				
	現場作業員	作業の熟練度	作業員は熟練者が配置され技術能力は十分であったか。	3	優秀な熟練者が多く適材適所に配置され、技術能力が十分に発揮された。	熟練者が適材適所に配置され技術能力は、十分であった。	熟練者が若干少なかったが技術能力に問題はなかった。	熟練者が少なく技術能力に劣るところがあり改善を指示した。	未熟で技術能力が悪いので改善を指示した。				
		作業態度	作業にのぞむ姿勢は真面目で関係者等に不快感を与えなかったか。	3	作業にのぞむ姿勢は特に真面目で作業態度も良く他の模範となった。	作業にのぞむ姿勢は真面目であった。	作業にのぞむ姿勢は、特に問題なかった。	作業にのぞむ姿勢は真面目(関係者等に不快感を与える行為等含む。)さに欠け、時々現場代理人に注意した。	作業態度(関係者等に不快感を与える行為等含む)が悪かった。		5		
		人員確保	必要な人員が手配されていたか。	2	必要人員が配置されていた。	—	人員配置に若干無理が見られたが、作業の進捗に支障をきたすことはなかった。	人員配置に不足が見られ作業の進捗に支障をきたすことが時々あった。	人員配置に極端な不足があり作業の停滞を招いた。				
		使用機器	作業内容に応じた機器の使用が適宜されたか。	2	作業内容に応じた、整備された作業機器が適宜使用された。又、機器の扱いにも優れていた。	適宜作業機器の使用がされた。また、機器の扱いにも慣れていた。	適宜作業機器の使用がされた。しかし機器の使用や扱いに若干不慣れであったが、作業には支障がなかった。	適宜作業機器の使用がされた。しかし機器の使用や扱いに不慣れで時々作業の進捗に支障があった。	適宜作業機器の使用がされた。適宜作業機器の使用がされず、作業の進捗に支障をきたした。				
	熱 意	仕事に対する誠実性	施工が誠実に行われたか。	2	施工が非常に誠実であった。	—	指示を誠実に受け止め、施工も誠実に行われた。	誠実性に少し欠け、施工に問題が生じ一部改善を指示した。	誠実性がみられず施工に問題が多く生じ全体的に改善を指示した。				
		仕事に対する意欲	仕事に対する積極的意欲が認められたか。	3	全体的に仕事意識を常に持ち、積極的に熱意を持って良好な施工に努めていた。	—	仕事意識を持ち、意欲に問題なく施工に努めていた。	仕事に消極的で意欲が認められなかった(関係者等の折衝に多少の影響を与えた)。	仕事に消極的なため、支障をきたしたので注意した(関係者等の折衝に影響を与えた)。		10		
		創意工夫	仕事をするにあたり創意と工夫はみうけられたか。	2	施工関係等の随所に創意工夫が見受けられた。	施工関係等の一部に創意工夫が見受けられた。	創意工夫が見受けられなかった。	—	—				
		連絡体制	計画された連絡体制は十分に機能し、すばやく連絡できたか。	3	きめ細かな連絡体制が計画され、すばやく関係機関まで連絡でき、充分機能した。(関係者等対応含む。)	連絡体制は機能し、関係機関まで連絡できた。(関係者等対応含む。)	連絡体制が若干機能しなかったが、連絡に特に問題なかった。(関係者等対応含む。)	連絡体制が機能せず、時々連絡に支障をきたした。(関係者等対応含む。)	連絡体制が悪く、常に連絡に支障をきたした。(関係者等対応含む。)				
	施 工 管 理	現場管理	事前調査	現場及び周辺の状況調査は十分されていたか。	2	工事を円滑に進めるための現場及び周辺の状況調査が緻密にされた。	現場及び周辺の状況調査は十分されていた。	現場及び周辺の状況調査は十分とはいえないが、後の工事進捗に影響はなかった。	現場及び周辺の状況調査がやや不十分で、後の工事進捗に少し影響がでた。	現場及び周辺の状況調査が不十分で、後の工事進捗に大きな影響がでた。			
			施工計画 (使用材料を用いた場合は、その内容が盛り込まれたものとなっているか)※1	施工の計画は実態にあったものであったか。	5	事前調査に基づき綿密な施工計画が組まれ、現場の実態に合致したものであった。	施工計画は実態に合致したものであった。	施工計画と実態に若干の違いがあるものの、問題はなかった。	施工計画が一部未提出で実態に、少し合わないところがあり計画の修正をした。	施工計画は、ほとんど提出されておらず施工計画書を再度作成させた。			
			現場把握	現場状況を十分把握し管理されていたか。	1	現場状況を詳細に把握しきめ細かな管理がされていた。	現場状況を十分把握し管理されていた。	現場状況の把握に若干劣るところが見られたが、問題なく管理されていた。	現場状況の把握に劣り、時々管理に問題が生じたので改善を指示した。	現場状況を把握せず、常時管理に問題が生じたので改善を指示した。		15	
			安全管理	現場での安全対策は十分され作業員や第三者への事故はなかったか。	2	安全管理体制の組織的取り組み、安全管理活動及び安全管理において作業員への安全指導及び第三者への安全対策に積極的に取り組み事故防止への努力が顕著であり事故がなかった。	安全管理体制の取り組み、安全管理活動及び安全管理において作業員への安全指導及び第三者への安全対策に積極的に取り組み事故防止への努力が見られ、事故がなかった。	安全管理体制の取り組み、安全管理活動及び安全管理において作業員への安全指導及び第三者への安全対策に積極的に取り組み事故がなかった。	事故はなかったが、作業員への安全指導及び第三者への安全対策の取り組みに配慮が欠けていたので改善を求めた。	安全対策が不十分で事故が発生し再発防止を指示した。			